

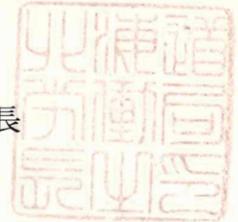
(一社) 北海道ビルメンテナンス協会
会員各位

※北海道労働局より**職場における熱中症による死亡災害の発生防止について、各資料の提供と予防対策の徹底の要請がございましたのでお知らせいたします。**

北労発基0604第6号
平成30年6月4日

関係団体代表者 殿

厚生労働省北海道労働局長



職場における熱中症による死傷災害の発生防止について

労働行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、厚生労働省において、平成29年の職場における熱中症による死傷災害発生状況が別紙のとおり取りまとめられました。

平年並みの暑さであった昨年の北海道内においては、熱中症による休業4日以上の災害が10件と前年比で4件増加しています。

気象庁地球環境・海洋部による今夏の天候見通しでは、北日本は「平年並みか高い見込み」とされており、熱中症による死傷災害のさらなる増加が懸念されています。

つきましては、職場における熱中症予防対策の徹底について、別添のリーフレット「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」及び「平成29年北海道内で発生した熱中症」を御活用いただくとともに、7月の重点取組期間を前にHPの「環境省熱中症予防情報サイト」の活用を傘下事業場等に対し周知いただきますよう特段の御協力をお願い申し上げます。

担当 北海道労働局労働基準部健康課
電話 011-709-2311 内線 3563